

家畜衛生情報

異常産を予防しましょう！

☆異常産を起こすウイルスについて

妊娠中の母牛にアカバネウイルス、アイノウイルス、チュウザンウイルスが感染すると、死流産や奇形子牛の分娩を引き起こします。これらのウイルスはヌカカなどの吸血昆虫によって媒介されるため、蚊が発生する前に免疫をつけておく必要があります。

☆近年の発生状況について

平成27年度の抗体検査では、県内および近畿圏内へのアカバネウイルス、アイノウイルス、チュウザンウイルスの侵入は認められませんでした。しかし、アカバネ病は西日本以南では毎年発生が確認されています。また、平成26年度の抗体検査では、県内でアイノウイルス、近隣県でアカバネウイルスの侵入が確認されています。このため、ワクチン接種による予防対策が必要です！

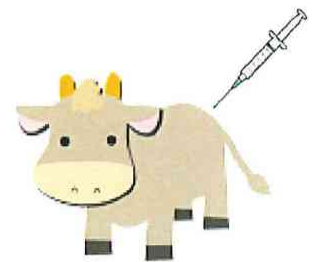
予防には異常産3種混合ワクチンの接種が有効です

対象牛：11月頃までに種付け予定の牛が対象です。

接種回数：接種歴のない牛→1か月間隔で2回

接種歴のある牛→1回

*吸血昆虫が多く発生する6月までに接種してください。



☆異常産が確認された場合は、かかりつけの獣医師または家畜保健衛生所までご連絡下さい。

滋賀県家畜保健衛生所

(本所)
近江八幡市西本郷町 226-1
TEL:0748-37-7511 FAX:0748-37-4821
緊急携帯:090-3613-7486

(北西部支所)
高島市今津町弘川 249-1
TEL:0740-22-2145 FAX:0740-22-6681
緊急携帯 080-6176-8052